

横須賀市みどりの基本計画

令和元年度（2019 年度）年次報告書



大津小学校 6年 平野 実由さん

令和元年度 環境ポスターコンクール 東芝ライラク株式会社賞

（学校名、学年は令和元年度）

横須賀市

はじめに

本市は首都圏にありながら、海やみどりと、そこに生息する生物を含む自然に恵まれており、このみどりが本市の最大の魅力となっています。

本市では、平成 9 年 3 月に「横須賀市緑の基本計画」を策定し、みどりの保全、緑化の推進、都市公園の整備等「みどり」に関する施策を推進してきました。平成 28 年 3 月には、社会情勢の変化、環境問題の多様化、関連法令の改正などをふまえ、「横須賀しみどりの基本計画」として計画を改定しました。

本報告書は、みどりの基本計画第Ⅴ章で示されている 60 の推進施策に関して、令和元年度の実績と今後の予定をとりまとめています。基本計画を改定後、4 年が経過しましたが、本計画の目標年度である令和 7 年度（2025 年度）までの後半においても、長期的な視点に立ち、さらなる施策の推進を行っていきます。

本報告書により、本市のみどりに関する取り組みにご理解いただき、今後とも、みどりの基本計画の推進に関するご協力を賜りますようお願いいたします。

目 次

はじめに

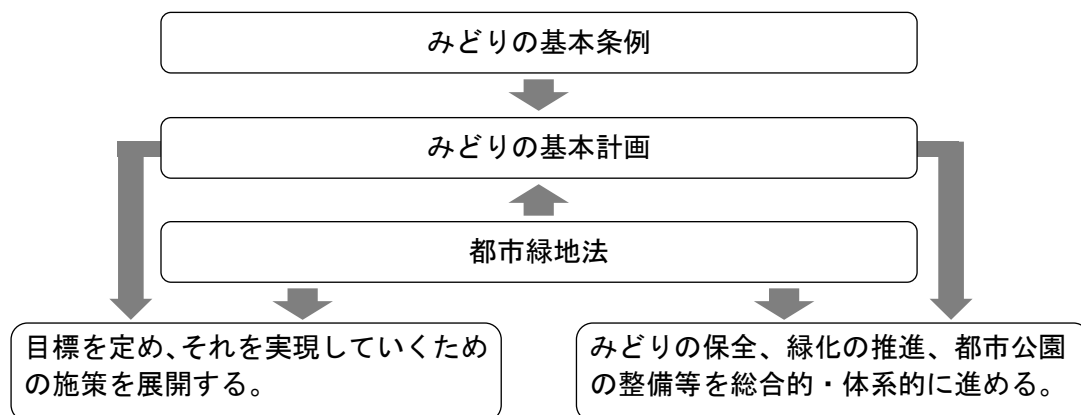
目次

1	計画の概要	1
2	令和元年度の目標達成状況	5
3	推進施策の実績	7
	大柱【Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策	9
	大柱【Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策	25
	大柱【Ⅲ】みんなでみどりを保全・創出するための推進施策	38

1 計画の概要

(1) みどりの基本計画とは

- ・「横須賀市みどりの基本計画」(以下、みどりの基本計画)は、みどりの基本条例(平成23年4月施行)第9条及び都市緑地法第4条に基づき、市が策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する計画」のことです。



- ・都市のみどりを対象に、それらを保全・創出するための「基本理念」や「みどりの将来像」などの目標を定め、それを実現していくための施策展開を示しています。
- ・これにより「みどりの保全」「緑化の推進」「都市公園の整備等」の施策を総合的に進めていくことができ、効果的、効率的に都市のみどりを保全・創出することができます。

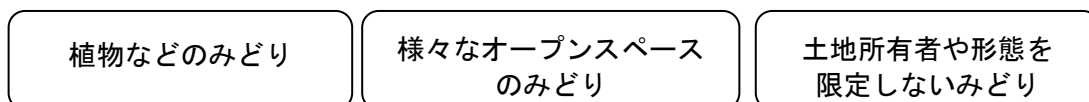
(2) 計画の目標年度

- ・計画の目標年度は、令和7年度(2025年度)とし、概ね10年間の計画とします。しかし、みどりを守り、つくる取り組みは、長期的な視点に立って計画し、実施していく必要があるため、今後の将来像(=あるべき姿)を見据えた計画とします。

計画の名称	H27	H28	H30	R3	R4	R18(年度)
みどりの基本計画	改定	(計画の期間) 概ね10年間 (平成28~令和7年度)				次期計画
《関連条例》						
みどりの基本条例	●		●	●	●	●
環境基本条例	○		○	○	○	○

(3) 計画の対象

- ・本計画で対象とする「みどり」は、「植物」だけでなく「様々なオープンスペース」「土地所有者や形態を限定しないみどり」など、幅広いものを対象とします。また、これらの「みどり」の保全・創出によって、生物多様性の確保に貢献していきます。



※みどりの中で生育・生息・繁殖する生物も、本計画で取り扱います。

(4) 計画の体系

基本理念

人と自然が共生し、「みどりに親しめるまち横須賀」を育み、未来へ引き継ぐ



みどりの将来像

多様なみどりが身近に存在し、それらがネットワークされた「みどりの中の都市」



みどりの将来像の実現に向けた目標

みんなの力で「みどりの量を維持・向上させるとともに質を高めます」



7つの基本方針		14の施策展開の方向	
1	みどりをみんなで守り、つくり、再生し、育て、活かすとともに、そのみどりと親しみ、みどりを大切にする意識を未来の人々に継承します	1	みどりをみんなで守り、つくり、再生し、育てながら活かす意識の共有と連携
		2	みどりを活かし親しみながら、みどりを大切にする意識と活動を未来へ継承する取り組みの推進
2	安全・安心の確保に寄与するみどりを守り、つくり、再生するとともに、みどりを安全な状態に保ちます	3	安全・安心の確保に寄与するオープンスペースの整備
		4	防災性を高めるための樹林地の維持・管理と、安心して利用できるみどりの場づくり
3	生物多様性を支えるみどりを守り、つくり、再生するとともに、多くの生物が調和を持って生息・生育・繁殖できる環境を保ちます	5	多様な生物が生息・生育・繁殖できる場の保全・創出
		6	みどりとみどりをつなぐ「みどりのネットワーク」づくりの推進
4	市民生活と一体となった身近なみどりを守り、つくり、再生するとともに、快適で心地よい状態に保ち、みどり豊かな市街地を形成します	7	みどり豊かな市街地の形成
		8	みどりに親しめる身近な公園・緑地等の適正配置及び維持管理
5	人々の交流やいきいきとした生活に寄与するとともに、身近に親しめるみどりを守り、つくり、再生し、活かします	9	交流の場となるみどりの充実と、それらをつなぐプロムナードなどの充実
		10	交流の場となるみどりをより身近に親しめるプログラムの充実
6	横須賀らしい都市景観や自然的景観及び歴史的・文化的資産と一体となったみどりを守り、つくり、再生します	11	都市の街なみと調和した目に見えるみどりの保全・創出
		12	自然的景観や歴史的・文化的資産と一体となったみどりの保全・創出
7	地球温暖化を緩和し、温暖化に起因すると考えられる極端気象などの各種の変化に適応するとともに、自然環境を支えるみどりを守り、つくり、再生します	13	地球温暖化に対応（緩和策・適応策）したみどりの保全・創出
		14	骨格となる丘陵部のみどりや自然環境を支えるみどりの保全



60の推進施策（事業・制度など具体的な施策）

・3つの項目(大柱)、13の施策展開の項目(中柱)、60の推進施策(小柱)により体系化

(5) 推進施策

大柱【I】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策

施策展開項目（中柱）	No.	推進施策（小柱）	重点 施策	取組 状況
1 まとまりのある みどりを守る	1	近郊緑地保全区域及び近郊緑地特別保全地区の土地利用制限等による保全の継続	●	継続
	2	湘南国際村めぐりの森のみどりの再生に向けた連携		継続
	3	「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」の方針に基づく緑地保全	●	継続
	4	（仮称）三浦半島国営公園の誘致の推進		継続
	5	自然保護奨励金制度による支援の継続		継続
2 様々な法令に基づき、 みどりを守る	6	緑地保全地域制度及び特別緑地保全地区制度の導入に向け検討		完了
	7	保安林制度の適切な運用による保全の継続		継続
	8	自然環境保全地域の土地利用制限の継続		完了
	9	風致地区制度の運用による良好な風致の維持と保全の推進		継続
	10	土地利用調整関連条例（市）の適切な運用（保全）		継続
	11	市民緑地制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》	●	継続
	12	保存樹木指定の検討		未着
3 生物多様性の確保に 貢献するみどりを守る	13	生物多様性の確保に向けた調査の実施及び保全手法の検討	●	継続
	14	自然林保全制度の運用《みどりの基本条例関連》		継続
	15	「公共施設における自然植生の保全に向けた考え方」の適切な運用		継続
	16	指定文化財（天然記念物）の保全の継続		継続
	17	水辺環境の保全と再生の推進		継続
	18	里山的環境保全・活用の推進	●	継続
	19	かがみ田谷戸の再生・活用の推進	●	継続
	20	外来生物対策の推進	●	継続
	21	多様な生物が育まれ水辺環境にふれあうことのできる水田等の再生・活用に向けた検討	●	継続
4 みどりの安全性を 高める	22	極端気象への対応を考慮した樹林地管理のあり方検討	●	完了
	23	公共施設における倒木危険度調査手法の検討と実施		継続
5 市街地のみどりを守る	24	市街化区域内樹林地保全支援制度の運用 《みどりの基本条例関連》	●	継続
	25	みどりの寄附制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》	●	継続
	26	民有樹林地の保全手法の検討	●	継続
	27	景観重要樹木の指定と育成管理に向けた検討		継続
	28	谷戸地域のみどりの再生に向けた検討		未着
6 農地のみどりを守る	29	農業振興地域整備計画に基づく農業振興の継続		継続
	30	生産緑地のみどりの維持の継続		継続

取組状況 継続：従前より実施しており、継続して着実に実施した施策

着手：令和元年度に、新たな取り組みを実施した施策

未着：令和元年度は未着手だが、令和2年度以降、計画期間内に検討を進める施策

完了：目標が達成されたため、取り組みが終了した施策

※ 取組状況の見方は、P. 8 参照

大柱【Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策

施策展開項目（中柱）	No.	推進施策（小柱）	重点 施策	取組 状況
1 身近にふれあえる みどりの充実	31	都市公園の配置・機能の適正化に向けた検討	●	着手
	32	（仮称）長坂緑地の活用手法の検討	●	継続
	33	都市公園等の安全・安心対策の推進	●	継続
	34	個性と魅力ある都市公園等の充実と積極的な利活用の促進	●	継続
	35	みどりの機能を活かした都市公園等の充実及び適切な維持管理の推進		継続
	36	都市公園等に関する積極的な情報発信の推進		継続
	37	歴史的資産と一体となったみどりの積極的な活用の推進	●	継続
	38	横須賀エコツアーの推進	●	継続
2 公共施設のみどりを つくる	39	【港湾】港湾緑地などの維持・整備の推進		継続
	40	【道路】道路のみどりの維持と緑化の推進		継続
	41	【河川】河川環境の整備の推進		継続
	42	公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドラインの適切な運用	●	継続
3 民有地のみどりを つくる	43	土地利用調整関連条例（市）の適切な運用（緑化）		継続
	44	民有地緑化支援制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》	●	継続
	45	記念植樹の促進に向けた検討		未着
4 様々な法令や制度に 基づき、みどりを つくる	46	「緑化重点地区」の方針に基づく緑化推進		継続
	47	緑地協定制度の継続《みどりの基本条例関連》		継続
	48	都市緑地法に規定された緑化の推進に関する未運用制度導入の検討《みどりの基本条例関連》	●	未着

大柱【Ⅲ】みんなでみどりを保全・創出するための推進施策

施策展開項目（中柱）	No.	推進施策（小柱）	重点 施策	取組 状況
1 みどりを次世代に 引き継いでいく	49	継承の森における活動の推進	●	継続
	50	みどりの基金の充実に向けた新たな財源確保手法の検討・実施	●	継続
	51	みどりに対する技術や知識を有する人材の活用と育成の推進		継続
	52	自然に関する環境教育・環境学習の実施		継続
	53	みどりを守り・つくり・育てるための啓発と活かすための情報発信の推進	●	継続
	54	みどりに関する顕彰制度設置に向けた検討		完了
2 様々な主体との連携	55	県及び近隣自治体との広域的な連携の推進	●	継続
	56	産・学・官の連携によるプログラムの検討		継続
3 みんなのみどりを みんなで守り、つくり、 再生し、育てながら 活かす	57	みどりの積極的な活用の推進		継続
	58	市民による花いっぱい運動の実施		継続
	59	自然環境活動団体の交流の促進と活動に関する情報発信の推進	●	継続
	60	市民・NPO・事業者・行政の役割分担あるいは連携によるみどりの保全・創出の推進		継続

2 令和元年度の目標値達成状況

みどりの基本計画では、60 の推進施策それぞれに目標等を設定していますが、うち 12 施策については目標値を設定しています。以下では、令和元年度の指標達成状況及び平成 30 年度までの達成目標を記載し、それぞれの指標の進捗状況を示しています。

施策 No.	①推進施策	②目標※ ¹	③平成 30 年度実績
1	近郊緑地保全地区及び 近郊緑地特別保全地区の 土地利用制限等による保全の継続	現状維持：2 地区、 1,012.0ha (特別地区 244ha) ①衣笠・大楠山近郊緑地保全 区域(49.5ha) ②武山近郊緑地保全区域 327.0ha(194.5ha)	現状維持：2 地区、 1,012.0ha (特別地区 244ha) ①衣笠・大楠山近郊緑地保 全区域(49.5ha) ②武山近郊緑地保全区域 327.0ha(194.5ha)
7	保安林制度の適切な 運用による保全の継続	現状維持：52.8ha	53.6ha
8	自然環境保全地域の 土地利用制限の継続	現状維持：1 地区 4.9ha 田浦大作自然環境保全地域	1 地区、4.9ha
9	風致地区制度の運用による良好な 風致の維持と保全の推進	現状維持：5 地区、 1,355.7ha	5 地区、1355.7ha
14	自然林保全制度の運用 《みどりの基本条例第 18 条に関連》	保全契約の継続：3 地区	3 地区
16	指定文化財（天然記念物）の 保全の継続	指定地区の継続：6 地区	6 地区
29	農業振興地域整備計画に基づく 農業振興の継続	現状維持：332.2ha	332.2ha
30	生産緑地のみどりの維持の継続	生産緑地のみどりの維持の継 続：170 カ所、25.3ha	169 カ所 25.2ha
31	都市公園の配置・機能の 適正化に向けた検討	現状維持：520 カ所、511ha	533 カ所、542.9ha
39	【港湾】港湾緑地などの 維持・整備の推進	整備実績： 8 カ所 10.8ha	実績なし
40	【道路】道路のみどりの維持と 緑化の推進	街路樹の現状維持： 15,888 本	15,831 本
47	緑地協定制度の継続	既協定区域の継続： 23 区域、97.4ha	24 区域、98.0ha

④令和元年度実績※ ²	⑤前年度 (H30) との比較	⑥目標との比較※ ³
現状維持：2 地区、 1,012.0ha (特別地区 244ha) ①衣笠・大楠山近郊緑地保 全区域(49.5ha) ②武山近郊緑地保全区域 327.0ha(194.5ha)	増減なし	増減なし
53.6ha	増減なし	0.8ha 増
1 地区、4.9ha	増減なし	増減なし
5 地区、1355.7ha	増減なし	増減なし
3 地区	増減なし	増減なし
6 地区	増減なし	増減なし
332.2ha	増減なし	増減なし
169 カ所 25.2ha	増減なし	1 カ所、0.1ha 減
534 カ所、552ha	1 カ所増、9.1ha 増	14 カ所、41ha 増
実績なし	増減なし	1 カ所、0.3ha 増
15,749 本	82 本減	139 本減
24 区域、98.0ha	増減なし	1 区域増、0.6ha 増

※1 目標の基準値は、《16》指定文化財の保全の継続以外は平成 26 年度末時点のものです。

※2 令和元年度実績のうち、網掛け部分は、平成 30 年度実績からの増減があったものです。

※3 目標との比較の列のうち、網掛け部分は、目標設定時(平成 26 年度末)からの増減があったものです。

※4 各施策の増減の主な要因は、次ページ以降で示す施策ごとの進捗状況に記載しています。

3 推進施策の実績

■実績の表の見方（10 ページ以降の表）

横須賀市みどりの基本計画（平成 28 年 3 月）第Ⅴ章で示している 60 の推進施策ごとに、下記の表を用いて実施状況を示しています。

推進 施策	《3》「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」の方針に基づく緑地保全 ① 新規 重点施策
方針等	大楠緑地②子安緑地を、「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」と定め、良好なみどりと②保全に向け、連携を図る。
目標	・調整、連携の実施③
R1 実績	・市民、県等に対し、地区指④知を行い、保全に向け、連携を図った。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでお⑤続して着実に実施した。
今後の 予定	・継続して、湘南国際村の良好なみどりの保⑥、連携を図る。
総括 H28～R1 年度	・県に「みどりの基本計画に基づく重点的に緑地の⑦に配慮を加えるべき地区」として周知したことで、現在に至るまで緑地は保全されている。
担当部課	環境政策部自然環境共生課 ⑧

※上記の内容は一例です。

① 推進施策

- ・施策番号と施策名を記載しています。
- ・本計画で新たに位置づけ検討・実施する施策には、新規と記載しています。
- ・前計画から内容等を拡充し、実施する施策には、拡充と記載しています。
- ・重点施策に位置付けている 26 施策には、重点施策と記載しています。

② 方針等

- ・計画書で示されている「方針等」の内容を記載しています。

③ 目標

- ・計画書で示されている「目標」の内容を記載しています。

④ R1 実績

- ・令和元年度の実績を記載しています。

⑤ 取組状況

- ・取組状況を4つに分類し、以下のいずれかを記載しています。

	記載例	施策数	該当施策
1	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。	51	(省略)
2	【着手】令和元年度に、新たな取り組みを実施した。	1	《31》都市公園の配置・機能の適正化に向けた検討
3	【未着手・検討予定】令和元年度は未着手だが、令和2年度以降、計画期間内に検討を進める。	4	《12》保存樹木指定の検討 《28》谷戸地域のみどりの再生に向けた検討 《45》記念植樹の促進に向けた検討 《48》都市緑地法に規定された緑化の推進に関する未運用制度導入の検討
4	【完了】目標が達成されたため、施策としての取り組みが終了した。	4	《6》緑地保全地域制度及び特別緑地保全地区制度の導入に向けた検討 《8》自然環境保全地域の土地利用制限の継続 《22》極端気象への対応を考慮した樹林地管理のあり方検討 《54》みどりに関する顕彰制度設置に向けた検討
	合計	60	

⑥ 今後の予定

- ・令和2年度以降の予定を記載しています。
- ・実施年度が確定しているものについてのみ、年度が記載してあります。

⑦ 総括

- ・平成28年度から令和元年度の4カ年の総括を記載しています。

⑧ 担当部課

- ・令和元年度に、当該施策を担当・関係する課名等を記載しています。

大柱【Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策（No. 1～30）

主な取り組み状況

●中柱ごとの進捗状況について

中柱 1 まとまりのあるみどりを守る（5 施策）

すべて従前より取り組んでおり、継続して着実に実施しました。

中柱 2 様々な法令に基づき、みどりを守る（7 施策）

うち 4 施策を着実に実施し、2 施策は目標が達成しましたが、《12》保存樹木指定の検討は未着手です。

中柱 3 生物多様性の確保に貢献するみどりを守る（9 施策）

すべて従前より取り組んでおり、継続して着実に実施しました。

中柱 4 みどりの安全性を高める（2 施策）

うち 1 施策は従前より取り組み、《22》極端気象への対応を考慮した樹林地管理のあり方については、平成 30 年度に目標を達成し、施策としての取り組みが完了しているため、未実施です。

中柱 5 市街地のみどりを守る（5 施策）

うち 4 施策を着実に実施し、《28》谷戸地域のみどりの再生に向けた検討については、長期的視点の目標に関して、未実施です。

中柱 6 農地のみどりを守る（2 施策）

すべて従前より取り組んでおり、継続して着実に実施しました。

●主な取り組み状況と今後について

- ・《1》近郊緑地保全区域及び近郊緑地特別保全地区の土地利用制限等による保全の継続では、土地利用制限等を行うとともに、土地の買入れにより指定地区の保全を図りました。
- ・《4》（仮称）三浦半島国営公園の誘致の推進では、三浦半島の骨格となる丘陵のみどりを守り、再生し、活かしながら重要な財産として次世代に残していくため、「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」による国への要望提出に加え、神奈川集中観光キャンペーンにおいてパンフレットの配付を行うなど、広報活動も実施しました。今後も長期的な視点で、国営公園の誘致活動を継続していきます。
- ・《18》里山的環境保全・活用の推進は、引き続き、田んぼ学校や、収穫祭、自然体験会、講習会等を実施しています。なお、野比モデル地区は、令和元年度をもって取り組みが終了となりましたが、長坂モデル地区および野比かがみ田谷戸は、都市公園（未広告）とし、里山管理要領に基づく管理へと移行しました。また、令和 2 年度以降は、大柱Ⅰ中柱 2 の《19》かがみ田谷戸の再生・活用の推進及び中柱 3 《21》多様な生物が育まれ水辺環境にふれあうことのできる水田等の再生・活用に向けた検討、大柱Ⅱ中柱 1 の《32》（仮称）長坂緑地の活用手法の検討と合わせ、里山等の自然環境の再生及び活用に関する取り組みを、積極的に推進します。
- ・《20》外来生物対策の推進では、各計画や法令に基づき、特定外来生物等の防除を行っています。今後も、地域的な根絶を目指し、継続的かつ積極的に被害防止対策を行います。

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策
中柱１ まとまりのあるみどりを守る

推進 施策	《１》近郊緑地保全区域及び近郊緑地特別保全地区の土地利用制限等による保全の継続 重点施策
方針等	「首都圏近郊緑地保全法」及び「都市緑地法」に基づき、土地利用行為の規制や制限を行い、みどりの保全を図る。また、特別地区において、不許可処分となった土地の所有者から申し出があった場合には、土地の買取りに向けた手続きを実施する。さらに、長期的には、取得した樹林地の維持管理手法を検討するとともに、市民がみどりにふれあい、親しむことができる場とすることの可能性について検討していく。
目標	・現状維持：２地区 1,012.0ha（特別地区244ha） ①衣笠・大楠山近郊緑地保全区域 685.0ha（特別地区 49.5ha） ②武山近郊緑地保全区域 327.0ha（特別地区194.5ha） ・土地利用規制及び制限の実施 ・パトロールの実施
R1実績	・近郊緑地特別保全地区内において、土地利用行為の制限等を行った。（許認可等申請件数：２件、うち不許可処分：２件。） ・特別保全地区内土地所有者からの申出に基づき、4.3ha（買入額：7,954万円）の土地の買入を行い、指定地区の保全を図った。 ・一体利用が可能となった際に検討するため、維持管理手法の検討実績なし。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・継続して近郊緑地特別保全地区内における土地利用行為の制限を行い、提出された買入申出書を基に、買入を行う。（待機者：24件11.7ha ※R2.6末時点）
総括 H28～R1年度	・近郊緑地特別保全地区内において、土地利用行為の制限等を行った。（許認可等申請件数：８件、うち不許可処分：７件。） ・特別保全地区内土地所有者からの申出に基づき、21.8ha（買入額：４億1,713万円）の土地の買入を行い、指定地区の保全を図った。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《２》湘南国際村めぐりの森のみどりの再生に向けた連携
方針等	湘南国際村めぐりの森は、近郊緑地保全区域内にあり、土地所有者である神奈川県によって「湘南国際村改定基本計画（県）」や「湘南国際村めぐりの森づくり事業計画」に基づき、みどりの再生活動が行われている。県が主体となり横須賀市や市民団体等で構成される「湘南国際村めぐりの森保全活用協議会」に参加し、湘南国際村めぐりの森全体のみどりの再生や保全（大楠緑地・子安緑地を含む）に向け、連携を図る。
目標	・調整、連携の継続
R1実績	・「湘南国際村めぐりの森保全活用協議会」等に参加し、湘南国際村Ｂ・Ｃ地区（めぐりの森）の保全活用に関し連携を図った。 ・めぐりの森で開催される植樹祭等のイベントを後援し、参加した。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・継続して協議会に参加し、保全・再生等に向け、県との調整・連携を図る。
総括 H28～R1年度	・県が実施する取り組みに対し、協力を行い、連携をとっている。
担当部課	県、環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《3》「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」の方針に基づく緑地保全 新規 重点施策
方針等	大楠緑地及び子安緑地を、「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」と定め、今後も良好なみどりの保全に向け、連携を図る。
目標	・調整、連携の実施
R1実績	・実績なし。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・継続して、大楠緑地及び子安緑地の良好なみどりの保全に向け、連携を図る。
総括 H28～R1年度	・県に「みどりの基本計画に基づく重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」として周知したことで、現在に至るまで緑地は保全されている。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《4》（仮称）三浦半島国営公園の誘致の推進
方針等	三浦半島の骨格となる丘陵のみどりを守り、再生し、活かしながら重要な財産として次世代に残していくための手法として国に設置を要望している「三浦半島国営公園」の誘致実現に向け、神奈川県を事務局とする「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」の活動に参加し、イベントの開催や要望活動を行う。
目標	・誘致活動の継続　・連携の継続 ・（長期的視点）国営公園の誘致
R1実績	・「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」による国営公園誘致活動（国への要望提出）を実施した。 ・神奈川集中観光キャンペーンにおいて、アンケート、パンフレットの配布を、4日間実施した。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・継続して国営公園の誘致活動（国への要望提出）を実施する。
総括 H28～R1年度	・「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」の活動に参加し、イベントの開催や要望活動を行った。 ・認知度向上が課題であるため、継続的に活動を実施した。
担当部課	県、環境政策部公園建設課

推進 施策	《5》自然保護奨励金制度による支援の継続
方針等	自然保護奨励金制度（神奈川県事業）により、民有地のみどりの保全や適切な管理が行われるよう、神奈川県と連携を図る。
目標	・連携の継続
R1実績	・「自然保護奨励金交付制度」（県の事業）の周知をした。 ・奨励金交付申告書の受付事務を行った。 自然保護奨励金受付実績（件数：6件 面積：9.9ha）〔前年度比：±0〕
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・周知および受付事務を継続する。
総括 H28～R1年度	・従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
担当部課	県、環境政策部自然環境共生課

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策
中柱２ 様々な法令に基づき、みどりを守る

推進 施策	《６》緑地保全地域制度及び特別緑地保全地区制度の導入に向けた検討	拡充
方針等	豊かな自然環境が残るみどりや景観的に貴重な緑地を守る手法の候補として、緑地保全地域制度の指定に関して検討していく。また、現状凍結的な保全が必要となる場合には、特別緑地保全地区制度の指定に関して検討していく。	
目標	・必要に応じ、制度の導入に向けた検討	
R1実績	・実績なし。	
取組状況	【完了】目標が達成されたため、施策としての取り組みが終了した。	
今後の 予定	・当面、制度導入及び活用の予定がないため、将来、制度の導入が必要になった場合、再度、検討する。	
総括 H28～R1年度	・関連部署や他都市と制度について担当者会議を実施したが、緑地保全の対象地の選定や指定後の買取等、制度導入に関する課題が多岐にわたることが判明した。	
担当部課	環境政策部自然環境共生課、都市部都市計画課	

推進 施策	《７》保安林制度の適切な運用による保全の継続
方針等	「森林法」に基づき、保安林が適切に管理されることや、新たな指定の案件が生じた際の指定に向けた調整などに関し、必要に応じて神奈川県と連携を図る。
目標	・現状維持：52.8ha ・必要に応じ、新規指定に向けた県との連携
R1実績	・保安林指定地区：53.6ha〔前年度比：±0ha〕 ・保安林の適切な維持管理及び指定において、神奈川県と連携を図った。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・引き続き、既指定地区の適切な管理や新規指定の案件が生じた際などに、神奈川県と連携を図る。
総括 H28～R1年度	・保安林指定地区：53.6ha（平成27年度比：+0.8ha） ・保安林の適切な維持管理及び指定において、神奈川県と連携を図った。
担当部課	県、環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《８》自然環境保全地域の土地利用制限の継続
方針等	「自然環境保全条例（県）」に基づき、自然環境保全地域が適切に保全されることについて、必要に応じて神奈川県と連携を図る。
目標	・田浦大作自然環境保全地域 現状維持：1地区 4.9ha
R1実績	・実績なし。
取組状況	【完了】目標が達成されたため、施策としての取り組みが終了した。
今後の 予定	・令和元年度に、権限が県に戻ったため、当施策は終了する。
総括 H28～R1年度	・平成30年度まで、神奈川県と連携を図ってきたが、申請件数は0件であった。
担当部課	県、環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《9》風致地区制度の運用による良好な風致の維持と保全の推進
方針等	風致地区条例（市）及び関係法令に基づき、土地利用行為の規制や指導等を行い、風致に優れたみどりの保全を図る。また、必要に応じて、新規指定や拡大指定に関して検討していく。
目標	・現状維持：5地区、1,355.7ha ・土地利用制限の継続 ・パトロールの実施 ・必要に応じ、新規指定等の検討
R1実績	・既指定地区の指定現状を維持した。 ・既指定風致地区：5地区、1355.7ha（前年度比：増減なし） ・既指定地区において、土地利用行為制限の継続やパトロールを実施した。 ・土地利用行為許可審査件数：36件
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・継続して、風致地区条例（市）及び関係法令に基づき、みどりの保全を図る。
総括 H28～R1年度	・指定地区面積の現状を維持し、土地利用制限の継続及びパトロールを適切に実施している。 ・また、土地利用行為許可申請に対し、適切に審査を行っていることから、良好な風致の維持に努めている。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《10》土地利用調整関連条例（市）の適切な運用（保全）
方針等	「適正な土地利用の調整に関する条例」（市）に基づき、土地利用時における斜面緑地などの保全やみどりと調和した土地利用となるよう調整を図る。
目標	・適切な指導の継続
R1実績	・「適正な土地利用の調整に関する条例」に基づき開発行為等に対する指導や斜面緑地の保全指導を実施した。（土地利用等指導件数：51件、3,000㎡以上の開発：0件）
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・継続して、適正な土地利用の調整に関する条例に基づき、みどりの保全を図る。
総括 H28～R1年度	・「適正な土地利用の調整に関する条例」に基づき開発行為等に対する指導や斜面緑地の保全指導を実施した。 （土地利用等指導件数：延228件、3,000㎡以上の開発：延7件）
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《11》市民緑地制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》	拡充	重点施策
方針等	市民緑地の新たな候補地の検討を行うとともに、既設置緑地の適切な維持管理を行い、市民がみどりにふれあえ親しめる場の充実を図る。		
目標	・必要に応じ、新規候補地の検討 ・既設置緑地の適切な維持管理の実施		
R1実績	・実績なし。（平成30年9月20日付、当該地が本市に寄付されたため）		
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。		
今後の 予定	・新たな候補地を検討する。		
総括 H28～R1年度	・平成25年5月22日から平成30年9月20日までの間、長坂5丁目市民緑地の適正な維持管理を行った。		
担当部課	環境政策部自然環境共生課		

推進 施策	《12》保存樹木指定の検討 新規
方針等	潜在自然植生などの貴重な樹木や景観的に重要な樹木を保存する手法を検討していく。
目標	・保全手法の検討
R1実績	・新規指定実績なし ・指定継続 28か所 235本
取組状況	【未着手・検討予定】令和元年度まで未着手だが、計画期間内に検討を進める。
今後の 予定	・既指定保存樹木等において、さらなる保全を必要とする対象が確認できた場合、新たな保全手法の検討を行う。 ・また、保全手法の一つとして、保存樹木の指定を行うが、指定候補となる樹木が見つからないため、新規指定の候補が出た場合、再度、新たな指定を検討する。
総括 H28～R1年度	・指定した場合の課題は明確化したが、指定候補となる樹木が見つからない。
担当部課	環境政策部自然環境共生課、都市部市まちなみ景観課

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策
中柱３ 生物多様性の確保に貢献するみどりを守る

推進 施策	《13》生物多様性の確保に向けた調査の実施及び保全手法の検討	拡充	重点施策
方針等	生物多様性の確保に向けて、様々な自然環境の調査を行うとともに、保全に向けた手法に関して検討していく。また、「誰が何を取り組むか」など、具体的な行動の考え方についても検討していく。		
目標	- 身近な自然の保全とふれあい推進事業の推進 - 保全、行動手法の検討		
R1実績	- 自然環境調査結果ホームページを更新した（平作川）。 - 自然観察会を2回開催した。 横須賀しぜん散歩 5月18日（土）前田川、参加者21名 めぐりの森 親子しぜん観察会 10月27日（日）めぐりの森、参加者29人 - オオシマサクラの植生調査とクサフグの産卵確認（長浦）を行った。		
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。		
今後の 予定	- みどころとなる自然環境スポットの調査を実施する。（クサフグ、タカの渡り） - 自然観察会を開催する。 - 自然環境調査の結果を順次ホームページなどで公表する。		
総括 H28～R1年度	・自然環境スポット調査や自然観察会については実施したが、保全・行動手法の検討は着手できていない。		
担当部課	環境政策部自然環境共生課		

推進 施策	《14》自然林保全制度の運用《みどりの基本条例関連》
方針等	民有地に存在する自然植生（自然植生が残された3地区）を保全するため、「自然林保全制度」を適切に運用する。 自然植生が残された3地区：住吉神社（久里浜8丁目）、大松寺（小矢部3丁目）、三浦正八幡神宮（太田和5丁目）
目標	・保全契約の継続：3地区
R1実績	- 保全契約の継続（全3地区） - 自然林の保全状況確認を行い、保全の確認ができた自然林の土地所有者に奨励金の交付を行った。（全3地区）
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・継続して、「自然林保全制度」を適切に運用し、民有地に存在する自然植生を保全する。
総括 H28～R1年度	・保全契約を継続し、保全状況を確認の上、奨励金の交付事務を適切に行い、自然林の保全に努めた。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《15》「公共施設における自然植生の保全に向けた考え方」の適切な運用 [拡充]
方針等	「公共施設における自然植生の保全に向けた考え方」を適切に運用し、公園などにおける自然植生（自然植生が残された地区1、2、3、12、13）を保全する。 自然植生が残された地区： 夏島貝塚（主な植生：タブノキ林） 諏訪神社（緑が丘）（主な植生：アカガシ林） 猿島（主な植生：タブノキ林） 天神島・笠島（主な植生：タブノキ林） 荒崎（主な植生：タブノキ林）
目標	・適切な運用
R1実績	・「公共施設における自然植生の保全に向けた考え方」を適切に運用し、都市公園等における自然植生の保全を図った。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・継続して、都市公園等における自然植生を保全する。
総括 H28～R1年度	・猿島の植生の保全については、景観と安全に配慮することを目的とした樹木管理を実施することが維持管理所管課の業務であり、それに際して定期的、または適宜、専門的見地からの助言が必要であると考えます。 ・夏島貝塚は年1回の園路の除草を継続して実施し、年間2回の公開につなげることができた。
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園管理課 教育委員会教育総務部生涯学習課・博物館運営課

推進 施策	《16》指定文化財（天然記念物）の保全の継続
方針等	「文化財保護条例（県）」及び「文化財保護条例（市）」に基づき、神奈川県と連携しながら既指定の天然記念物の自然林の保全を継続して行っていく。
目標	・指定地区の継続：6地区
R1実績	・国、県、市指定重要文化財管理者に対し、文化財管理奨励金を交付した。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・文化財管理奨励金の交付事務を継続する。
総括 H28～R1年度	・所有者との定期連絡を取る機会となり、適切な維持管理につながった。
担当部課	県、教育委員会教育総務部生涯学習課

推進 施策	《17》水辺環境の保全と再生の推進 [拡充]
方針等	多様な生物の生息・生育・繁殖の場となるビオトープやため池、自然海岸などの水辺環境の保全を行うとともに、公園や学校などの整備等の際は、ビオトープの整備や再生に関して検討していく。また、ビオトープにおける生態系に配慮した水辺環境づくりや維持管理に関するサポート体制に関して検討していく。
目標	・ビオトープやため池の保全 ・ビオトープの整備、再生、維持管理におけるサポート体制の検討
R1実績	・光の丘水辺公園において、指定管理者及びボランティア団体（水辺公園友の会）による自然環境維持・管理や自然観察会等を開催した。 ・市内に点在するため池の維持管理を実施した。 ため池：10カ所（前年度比：増減無し） ・下水処理施設ビオトープの維持管理を実施した。 下水処理施設ビオトープ：2カ所（前年度比：増減無し） ・学校ビオトープの維持管理を行った。 学校ビオトープ：11カ所（前年度比：増減なし） ・野比かがみ田谷戸の生物調査及び自然観察会（3回、延44人参加）を実施した。 ・馬堀自然教育園の水路において、ホタル類の発生状況を調査し、揚水ポンプの保守点検を含む維持管理を実施した。 ・馬堀自然教育園内において、希少種トウキョウサンショウウオの産卵・幼生期生育のための上の池の管理を行い、繁殖環境を保全した。 ・天神島臨海自然教育園の自然海岸において、漂着ゴミの除去などの維持管理を実施した。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・継続して、多様な生物の生息・生育・繁殖の場となるような既存のビオトープやため池、自然海岸等の水辺環境の保全を行うとともに、公園や学校などの整備等の際は、ビオトープの整備や再生に関して検討していく。また、ビオトープにおける生態系に配慮した水辺環境づくりや維持管理に関するサポート体制に関して検討する。 ・再生水（下水処理水を更に砂ろ過した水）を有効活用したビオトープ（2カ所）について、市民に見て楽しんでいただける修景施設として、適切に維持管理していく。 ・ため池の副次的な機能の一つとしてある生態系に配慮した水辺環境づくりや維持管理については、主たる機能を損なわない範囲内で、必要に応じて検討する。 ・野比かがみ田谷戸の生態系保全を継続実施するとともに、自然観察会の開催及び生物調査を令和2年度まで実施する。 ・馬堀自然教育園および天神島臨海自然教育園において、従来どおり良好な水辺環境の維持に努めるとともに、自然の魅力を伝える自然観察会等の普及事業を実施し、市民参加型の環境整備活動の可能性についても検討していく。また、馬堀自然教育園では、数年おきに堆積泥の除去を行う。
総括 H28～R1年度	・ビオトープ等の水辺環境の箇所数を維持し、適切な維持管理を実施するだけでなく、自然観察会を開催する等、水辺環境の活用を行った。 ・また、野比かがみ田谷戸においては、平成29年度から生物調査を行った。 ・しかし、ビオトープやため池の保全等に関する検討は未着手である。
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園管理課、経済部農業水産課 上下水道局技術部水再生課、教育委員会教育総務部学校管理課・博物館運営課

推進 施策	《18》里山的環境保全・活用の推進	新規	重点施策
方針等	里山的環境保全・活用事業を推進し、生物多様性を確保するとともに、人々が身近な自然にふれあえる場と機会を創出する。		
目標	・ 里山的環境保全・活用事業の推進		
R 1 実績	・ 横須賀市里山活動推進協議会、里山活動連絡会（長坂地区・野比地区）を運営・開催した。 ・ 野比モデル地区（野比 5 丁目）と長坂モデル地区（長坂 5 丁目）において田んぼ学校を実施した。 【実績】 野比モデル地区 学校数 : 2 校（公郷小，栗田小） 児童数 : 142人（公郷小97人，栗田小45人） 長坂モデル地区 学校数 : 1 校（荻野小） 児童数 : 24人 ・ 長坂モデル地区で里山ボランティア育成講習会、収穫祭、自然体験会、自然観察会などを開催した。 【実績】 里山ボランティア育成講習会 全12回 参加人数 : 3 人 収穫祭		

推進 施策	《19》かがみ田谷戸の再生・活用の推進 新規 重点施策
方針等	「かがみ田谷戸」の里山的環境の再生・活用を行い、生物多様性を確保するとともに、人々が身近な自然にふれあえる場と機会を創出する。
目標	・再生、活用事業の推進
R1実績	・環境再生活動を実施した。 ・自然観察会を開催した。 【実績】 3回，参加者延44人
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・環境再生活動を継続するとともに、自然観察会を開催する。
総括 H28～R1年度	・野比かがみ田谷戸は、令和元年度に緑地公園（未公告）に位置付け、保全と活用のバランスを取りながら環境再生活動を行っている。 ・また、自然観察会を開催し、活用に関しても、推進した。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《20》外来生物対策の推進	新規	重点施策
方針等	生態系に対する影響や生活・農業被害の低減を図るため、哺乳類の特定外来生物等（アライグマ・タイワンリス・ハクビシン）の排除を行うとともに、三浦半島の生態系に影響を及ぼしている植物の特定外来生物等（オオキンケイギク・トキワツユクサなど）の排除を目指し、体制や手法などを検討していく。また、外来生物による生態系への被害状況や防除の必要性について、市民に広く周知し、防除への啓発を図る。		
目標	・アライグマ・タイワンリス・ハクビシンの防除の推進 ・オオキンケイギク・トキワツユクサなどの排除に向けた手法の検討 ・外来生物対策に関する情報発信		
R1実績	・アライグマ捕獲頭数 185頭 ・タイワンリス捕獲頭数 3,004頭 ・ハクビシン捕獲頭数 187頭 ・ヒアリ相談件数 3件 ・オオキンケイギクの生育に関する相談があった場合は、職員が必要に応じて現地を確認し、土地所有者へ情報提供を実施した。また、公有地の場合は各施設管理者に情報提供を行い適切に対応した。		
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。		
今後の 予定	・引き続き、各計画及び法令に基づく特定外来生物等の防除等を実施する。		
総括 H28～R1年度	・市民等への捕獲わなの貸し出しによる被害防除のほか、業務委託として、特定外来生物の棲み処となっている山林や公園などに計画的にわなを仕掛ける計画防除を行い、効率的な捕獲を実施し、生活被害や農業被害、生態系被害の防止に取り組んだ。 ・広報紙や広報掲示板、市ホームページ、研修会などを通じ、広く市民に周知、啓発を行った。 ・地域的な根絶を目指すためには、今後も継続的かつ積極的な被害防止対策を講じていく必要がある。		
担当部課	環境政策部自然環境共生課		

推進 施策	《21》多様な生物が育まれ水辺環境にふれあうことのできる水田等の再生・活用に向けた検討	新規	重点施策
方針等	生物多様性の確保に寄与するとともに、市民が水辺環境とふれあえる水田等の再生について、民営市民農園やその他の手法により検討し、豊かな自然環境の活用を推進する。		
目標	・再生、活用手法の検討		
R1実績	・（仮称）長坂緑地内において、生物多様性の確保を行い、市民に水辺環境とふれあえる場として提供するため、復田整備を行った。		
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。		
今後の 予定	・水田利用の必要が生じた場合、都市公園としての活用を検討していく。 ・今後は、里山的環境保全・活用事業の一環事業とする。		
総括 H28～R1年度	・都市公園については、農地法に係る転用許可不要となるため、（仮称）長坂緑地を都市公園に位置付け、復田整備を行った。		
担当部課	環境政策部自然環境共生課、経済部農業水産課		

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策
中柱４ みどりの安全性を高める

推進 施策	《22》極端気象への対応を考慮した樹林地管理のあり方検討	拡充	重点施策
方針等	樹林地の安全性を最優先とし、生物多様性の確保や景観面に配慮した保全や管理のあり方を検討していく。その一つの手法として、豪雨対策及び生物多様性の確保に貢献することを目的とした「樹林地管理モデル事業」を実施し、荒廃が進む樹林地の良好な維持管理手法を検討するとともに、その後のモデル地区以外への拡大などについて検討していく。		
目標	・樹林地管理モデル事業の実施 ・樹林地管理のあり方検討		
R1実績	・実績なし。		
取組状況	【完了】目標が達成されたため、施策としての取り組みが終了した。		
今後の 予定	・効果の検証が終了したため、今後、当施策としての取組みは行わないが、モデル事業実施エリア外において、新たに樹林地の管理を行う際には、当モデル結果を参考とする。		
総括 H28～R1年度	・モデル事業を実施し、樹林地の継続的な維持・管理を行うことで、一定の効果があることが検証された。 ・モデル事業については、平成29年度末に終了し、効果検証は平成30年度に実施した。		
担当部課	環境政策部自然環境共生課		

推進 施策	《23》公共施設における倒木危険度調査手法の検討と実施	新規
方針等	公共施設における樹木の倒木による危険を回避するため、都市公園等において調査を行い、必要に応じて、対策を実施する。	
目標	・検討及び実施	
R1実績	・実績なし。	
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。	
今後の 予定	・本計画内で、樹木点検チェックシートを作成し、庁内の各管理者に対し、周知を行う。	
総括 H28～R1年度	・公共施設の管理者との情報交換や、樹木医への聞き取りを行い、樹木点検チェックシート（案）の検討を行った。	
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園管理課、土木部道路維持課 ほか	

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策
中柱５ 市街地のみどりを守る

推進 施策	《24》市街化区域内樹林地保全支援制度の運用《みどりの基本条例関連》 重点施策
方針等	斜面緑地を土地所有者に持ち続けていただきながら守るため、「市街化区域内樹林地保全支援制度」を適切に運用するとともに、保全対象面積を維持していく。
目標	- 適切な運用 - 保全対象面積の維持
R1実績	- 斜面緑地を土地所有者に継続して持ち続けていただくため、契約に基づき奨励金を交付した。 - 令和元年度民有樹林地保全契約 契約件数：119件（前年度比：1件減） 契約面積：38.6ha（0.1ha減） 奨励金額：約138万（約10万円減）
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・継続して制度を運用し、斜面緑地を守るだけでなく、対象要件の変更の可能性を検討する。
総括 H28～R1年度	・制度を適切に運用し、斜面緑地の保全を行っている。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《25》みどりの寄附制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》 重点施策
方針等	「樹林地等の寄付に関する要綱」に基づき適切な審査を行うとともに、安全にみどりとふれあえる樹林地や山頂または尾根線などの山容を残した良質な樹林地等を主体に積極的な制度運用を行い、良好な樹林地の保全を図る。
目標	・制度運用の継続
R1実績	「樹林地等の寄付に関する要綱」に基づき、制度の適切な運用を図った。 - 寄付受納件数：1件（2.5ha）
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・継続して寄附制度を運用する。
総括 H28～R1年度	- 要綱に基づき、適切な寄付の受け入れを行い、将来に残すみどりの保全を行った。 - 寄付実績：6件（69.5ha）
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《26》 民有樹林地の保全手法の検討 新規 重点施策
方針等	市街化区域内の斜面緑地を将来にわたって持ち続けていただきながら保全していくための手法を検討していく。あわせて、民有地における法面工事の際の緑化啓発の手法を検討していく。
目標	・手法の検討 ・法面緑化の啓発手法の検討
R1実績	・実績なし。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・当施策としての検討は終了したが、新たな施策の中で、グリーンインフラの観点による保全手法の検討を行う。
総括 H28～R1年度	・具体的な保全手法の確立までは至らなかったが、担当者会議等を実施し、課題の共有等を図った。 ・斜面緑地の保全や民有地における法面工事の際の緑化を行うには、相応の補助等が必要であるが、本計画内では、保全手法の検討の域を出ず、具体的な補助等については確立が困難であった。
担当部課	環境政策部自然環境共生課、都市部開発指導課、土木部河川・傾斜地課

推進 施策	《27》 景観重要樹木の指定と育成管理に向けた検討 拡充
方針等	景観的視点から重要な樹木を「景観重要樹木」に指定するとともに、既指定樹木の育成に配慮した維持管理（育成管理）手法を検討していく。
目標	・継続、新規指定 ・育成管理手法の検討
R1実績	・新規指定実績なし。 ・指定継続：28か所、235本 ・継続指定の樹木については、デジタルアーカイブによる周知を、引き続き行った。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・新規指定予定なし。 ・デジタルアーカイブ以外の周知及び活用方法を今後、検討する。
総括 H28～R1年度	・景観重要樹木として指定することで、市民等の保全意識向上の効果をj得ている。 ・また、新たに景観重要樹木を指定するだけでなく、市民等へ啓発活動を行うことで、指定樹木の保全を図った。 ・しかし、啓発活動による保全以外の育成管理手法については、未検討である。 ・現在は、各管理者が、樹木の状態等を勘案し、適切に維持管理を実施している。
担当部課	環境政策部自然環境共生課、都市部まちなみ景観課

推進 施策	《28》谷戸地域のみどりの再生に向けた検討
方針等	谷戸地域住環境対策事業の中で、谷戸のみどり復元助成などを実施し、谷戸地域のみどりの再生をモデル的に実施する。また、今後の方針について検討するとともに、土地利用の動向を踏まえながら、長期的展望としてモデル地区以外の谷戸地域のみどりの再生について検討していく。
目標	・モデル事業の実施 ・（長期的視点）谷戸地域のみどりの再生の検討
R1実績	・実績なし。（平成29年度末事業終了）
取組状況	【未着手・検討予定】 令和元年度は未着手だが、令和2年度以降、計画期間内に検討を進める。
今後の 予定	・復元助成事業を行ったが、利用実績を得られなかったため、モデル事業は終了とする。 ・長期的目標である谷戸地域のみどりの再生の検討については、令和2年度以降に実施する。
総括 H28～R1年度	・谷戸地域のみどりの再生をモデル的に実施するため、復元助成について周知を行ったが、利用者がなかった。（平成29年度終了）
担当部課	環境政策部自然環境共生課、都市部まちなみ景観課

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策
中柱6 農地のみどりを守る

推進 施策	《29》農業振興地域整備計画に基づく農業振興の継続
方針等	農業振興地域整備計画に基づく農業振興により、「農業振興地域内農用地」の保全を図る。
目標	・現状維持：332.2ha
R1実績	・農業振興地域内農用地の区域面積を維持した。 農業振興地域内農用地：332.2ha（前年度比：増減なし） ・農業振興地域内農用地の保全を図った。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・引き続き、農業振興地域整備計画に基づく農業振興により、「農業振興地域内農用地」の保全を図る。
総括 H28～R1年度	・農業振興地域内農用地の区域面積を維持し、現在のところ、目標は達成されている。
担当部課	経済部農業水産課

推進 施策	《30》生産緑地のみどりの維持の継続
方針等	生産緑地を良好な状態に保つとともに、指定期間の終了時には指定の継続を働きかけ、同地区の維持を図る。
目標	・現状維持：170カ所、25.3ha
R1実績	・生産緑地保全状況について確認を行った。令和元年度 169地区 25.2ha ・生産緑地法改正について、関係機関と協力し、地権者に対して説明を行った。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・継続して生産緑地の維持保全を図る。 ・生産緑地の指定の継続について、関係機関と協力し、地権者に対して説明及び申請受付を行う。（令和2～令和4年度）
総括 H28～R1年度	・生産緑地地区の面積は概ね維持されている。 ・指定期間の終了時まで、期間があるため、継続を働きかけていく。
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園建設課、経済部農業水産課、都市部都市計画課

大柱【Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策（No.31～48）

主な取り組み状況

●中柱ごとの進捗状況について

中柱 1 身近にふれあえるみどりの充実（8施策）

《31》都市公園の配置・機能の適正化に向けた検討に着手し、すべて着実に実施しました。

中柱 2 公共施設のみどりをつくる（4施策）

すべて従前より取り組んでおり、着実に実施しました。

中柱 3 民有地のみどりをつくる（3施策）

うち2施策を着実に実施しましたが、《45》記念植樹の促進に向けた検討は未着手です。

中柱 4 様々な法令や制度に基づき、みどりをつくる（3施策）

うち2施策を着実に実施しましたが、《48》都市緑地法に規定された緑化の推進に関する未運用制度導入の検討は未着手です。

●主な取り組み状況と今後について

- ・《31》都市公園の配置・機能の適正化に向けた検討では、本市の都市公園の今後のあり方（適正配置、維持管理等）として、令和2年度から検討を開始するため、モデル地区内の公園の利用実態を調査しました。また、長井海の手公園隣接地活用事業において、官民連携型のリニューアルについて、基本計画素案の策定等を実施しました。令和2年度に事業者の公募及び選定を行い、引き続き、長井海の手公園等の交流拠点機能拡充に向け、事業を推進します。
- ・《32》（仮称）長坂緑地の活用手法の検討では、横須賀里山田んぼ倶楽部が発足しただけではなく、民間企業の協力を得て、復田作業が開始しました。今後は、大柱Ⅰ中柱3の《18》里山の環境保全・活用推進の一環として、さらに、里山的環境の再生を促進します。
- ・《34》個性と魅力ある都市公園等の充実と積極的な利活用の促進では、追浜公園内における横浜DeNAベイスターズ総合練習場の整備及び横須賀スタジアムの改修・リニューアル構想の策定を行いました。さらに、久里浜1丁目公園（旧くりはまみんなの公園と隣接地）及び久里浜1丁目の第2公園（旧くりはまみんなの公園の代替え公園）の整備に向け、地質調査等を行い、引き続き、スポーツ交流拠点として、市民がスポーツを楽しむことのできる環境を創出することに努め、地域の活性化を図る取り組みを推進します。
- ・《37》歴史的資産と一体となったみどりの積極的な活用の推進では、適正な維持管理等を行うだけでなく、千代ヶ崎砲台跡の見学会や、猿島公園における「ONEPIECE ×横須賀」等のイベントを開催し、積極的に活用を行っています。また、今後も活用の拡充を図ります。
- ・《38》横須賀エコツアーの推進では、エコツアー実施団体に対し、研修会の開催等の必要な支援を行いました。また、新たに夏の小学生向けエコツアーを開催し、エコツアーの拡充を図っています。

【大柱Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策
中柱 1 身近にふれあえるみどりの充実

推進 施策	《31》都市公園の配置・機能の適正化に向けた検討	拡充	重点施策
方針等	都市公園の適正配置のあり方を検討するとともに、既存公園の機能の見直しについて検討していく。また、必要に応じて、様々な手法による都市公園の整備を検討していく。		
目標	・現状維持：520カ所、511ha ・都市公園の配置適正化に関する検討（あり方検討・施設再配置） ・既存公園の機能の見直しの検討（公園のリニューアル） ・様々な手法による公園等の整備の検討		
R1実績	・都市公園1カ所、面積9.1haが増加した。 ・みどりの基本計画中間見直しに向けて、都市公園の配置・機能適正化を検討するため、モデル地区内の公園の利用実態を調査した。 ・長井海の手公園隣接地活用事業において、官民連携型のリニューアルについて、事業手法の検討等を行い、事業の基本計画素案を策定した。また、公募条件を検討するとともに、隣接地を買入れ取得した。 ・既存公園の維持管理を継続して行った。		
取組状況	【着手】令和元年度に、新たな取り組みを行った。		
今後の 予定	・継続して既存公園の維持管理を行う。 ・「（仮称）横須賀市都市公園の整備・管理の方針」として、本市の都市公園の今後のあり方（適正配置，機能の適正化，魅力向上，維持管理の効率化等）を検討する。（R2～3年度） ・長井海の手公園等において、Park-PFI（公募設置管理制度）と指定管理者制度等を活用した、さらなる交流拠点機能の拡充に向けた事業として、令和2年度に事業者の公募・選定を行い、令和3、4年度で設計・整備を推進することで、令和5年度のリニューアルオープンを目指す。		
総括 H28～R1年度	・維持管理については、維持管理経費が抑制され、対応に苦慮している。 ・都市公園の配置・機能の適正化に向けた検討をするための準備段階として、モデル地区内の公園の利用実態を調査した。 ・長井海の手公園隣接地活用事業において、官民連携による可能性を調査し、様々な事業手法の検討等を行った結果、事業に着手することができた。		
担当部課	環境政策部公園管理課・公園建設課・公園建設課（公園活用推進担当）		

推進 施策	《32》（仮称）長坂緑地の活用手法の検討	新規	重点施策
方針等	貴重な自然環境を有する、（仮称）長坂緑地をどのように活用していくかの手法を検討していく。		
目標	・活用手法の検討		
R1実績	・講習修了生で組織される田んぼづくりOB会と里山林OB会を統合し「横須賀里山田んぼ倶楽部」が発足した。 ・NPO法人三浦半島生物多様性保全と、日本自然保護協会が提案した「サシバプロジェクト」に協力することを決定した。 ・（株）ラッシュジャパンの協力を得て、復田作業を開始した。		
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。		
今後の 予定	・里山の環境保全・活用事業のエリアを拡大し、さらに里山的環境の再生を促進する。 ・本事業の対象エリアに県有施設があることから、対象エリア一体での事業実施が困難であるため、当面は里山的環境保全・活用事業の一環として、活用手法を検討する。		
総括 H28～R1年度	・（仮称）長坂緑地を都市公園（未広告）に位置付け、様々な主体と連携しながら復田整備等を行った。		
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園管理課・公園建設課		

推進 施策	《33》都市公園等の安全・安心対策の推進	拡充	重点施策
方針等	誰もが安全で安心して利用できる公園づくりを推進する。また、防災拠点となる都市公園等の機能を充実させる。		
目標	・バリアフリー化対策の推進 ・公園施設長寿命化対策の推進及び長寿命化計画の見直し ・防災機能の充実 ・公園、緑地の斜面の実態を踏まえた保全手法の検討		
R1実績	・公園のバリアフリー化対策として、追浜公園横須賀スタジアムのトイレを改修し、階段昇降機を設置した。 ・長寿命化対策として、根岸第2公園、山科台公園、太田和2丁目公園、東逸見2丁目公園、桜が丘2丁目第3公園、早稲田公園、長沢台第2公園の7公園で老朽化した遊具の更新を実施した。 ・防災機能の充実を図るため、くりはま花の国において津波避難階段の実施設計を行った。		
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。		
今後の 予定	・防災機能の充実に向け、くりはま花の国に津波避難階段を整備する。 ・引き続き、公園のバリアフリー化を実施する。 ・引き続き、長寿命化対策として老朽化した遊具のリニューアルを実施する。 ・「公園施設長寿命化計画策定指針（案）」（平成30年10月国土交通省）に基づき、長寿命化計画の見直しを行う。 ・公園・緑地の斜面の実態調査を踏まえた工法の検討と整備を実施する。 ・「（仮称）横須賀市都市公園の整備・管理の方針」として、本市の都市公園の今後のあり方（都市公園の機能等）を検討する。（R2～3年度）		
総括 H28～R1年度	・令和2年度末までの整備目標10公園のうち、7公園でバリアフリー化を実施した。 ・令和2年度末までの整備目標50施設のうち、老朽化した遊具のリニューアルを45施設で実施した。 ・集客性の高い6公園において、公園施設長寿命化計画を策定した。 ・防災機能の充実を図るため、くりはま花の国において、津波避難階段の実施設計を行った。 ・斜面の保全のため、桜が丘1丁目第2公園において、法面工事（自然配慮型斜面对策工）を実施した。 ・その他のバリアフリー化として、追浜公園横須賀スタジアムにおいて、階段昇降機を設置した。		
担当部課	環境政策部公園建設課・公園建設課（公園活用推進担当）		

推進 施策	《34》個性と魅力ある都市公園等の充実と積極的な利活用の促進	拡充	重点施策
方針等	個性と魅力にあふれた拠点の充実を目指し、拠点となる公園の計画的な整備・リニューアルを推進する。また、健康増進や身近にみどりに親しむ場と機会を提供するため、多様な機能を有する都市公園の充実と利活用の促進を図る。		
目標	・個性と魅力ある公園づくりと活用の推進 ・拠点となる都市公園等の充実		
R1実績	・追浜公園総合練習場の整備が完了した。 ・追浜公園横須賀スタジアムのトイレのバリアフリー化や、階段昇降機の設置、観客席の改修を実施し、ナイター照明LED化の実施設計やリニューアル構想の策定を行った。 ・久里浜1丁目公園（旧くりはまみんなの公園とその隣接地）及び久里浜1丁目第2公園（旧くりはまみんなの公園の代替公園）の整備に向け、地質調査・設計業務等を行うとともに、用地を取得した。		
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。		
今後の 予定	・引き続き、都市公園等の充実を図るため、改修及び新規整備等を行う。 ・追浜公園横須賀スタジアムの改修等を行う。（令和2年度はナイター照明のLED化） ・中央公園リニューアル整備を行う。 ・久里浜1丁目公園として、市民も利用できる天然芝フルピッチのグラウンド等、横浜F・マリノスの練習拠点の整備を行う。（令和2～5年度） ・久里浜1丁目第2公園として、旧くりはまみんなの公園の代替となる公園の整備を行う。（令和2～3年度） ・「（仮称）横須賀市都市公園の整備・管理の方針」として、本市の都市公園の今後のあり方（都市公園の機能等）を検討する。（R2～3年度） ・長井海の手公園等において、さらなる交流拠点機能拡充のため令和2年度にPark-PFI等を活用した事業者公募を開始し、令和5年度のリニューアルオープンを目指す。		
総括 H28～R1年度	・スポーツを核としたまちづくりの拠点として、追浜公園総合練習場の整備や追浜公園横須賀スタジアムの改修（外野人工芝の改修、トイレのバリアフリー化、階段昇降機の設置、観客席改修等）を行った。また、久里浜1丁目公園及び久里浜1丁目第2公園の整備に向け、地質調査・測量・設計業務等を行うとともに、用地を取得した。 ・佐原2丁目公園の野球場の整備を行った。 ・夏島グラウンドの整備を行った。 ・不入斗公園陸上競技場のグラウンドを改修した。 ・長井海の手公園の遊具の更新及びキャンプ場の新設を実施した。 ・くりはま花の国の大型遊具とすべり台を整備した。		
担当部課	環境政策部公園管理課・公園建設課・公園建設課（公園活用推進担当）		

推進 施策	《35》みどりの機能を活かした都市公園等の充実及び適切な維持管理の推進 拡充
方針等	自然環境を有する公園や生物多様性の確保に寄与する都市公園等、様々なみどりの機能を活かした都市公園等の充実と適切な維持管理を行う。
目標	・都市公園等の充実 ・都市公園等の適切な維持管理の推進
R1実績	・既存公園（猿島公園、くりはま花の国、しょうぶ園等）において、適切な維持管理を行い、自然とふれあうことができるみどりとしての活用等を図った。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・継続して適切な維持管理を実施する。 ・「（仮称）横須賀市都市公園の整備・管理の方針」として、本市の都市公園の今後のあり方（維持管理等）を検討する。（R2～3年度）
総括 H28～R1年度	・継続して、既存公園（猿島公園、くりはま花の国、しょうぶ園等）の適切な維持管理を行い、自然とふれあうことができるみどりとしての活用等を図った。 ・ここ数年、維持管理については、維持管理経費が抑制され、対応に苦慮している。 ・特に都市林の管理について、経年荒廃や自然災害への対応にあたり、今後、維持管理経費を圧迫する状況が懸念される。
担当部課	環境政策部公園管理課・公園建設課

推進 施策	《36》都市公園等に関する積極的な情報発信の推進 新規
方針等	都市公園等に関する利活用の促進のため、施設情報やイベント情報を積極的かつ効果的に発信する。
目標	・都市公園等の情報発信の推進
R1実績	・ポスターの掲示、パンフレットの配布、市ホームページでの情報提供を行った。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・引き続き、ポスターの掲示、パンフレットの配布、市ホームページでの情報提供等を実施する。
総括 H28～R1年度	・積極的に都市公園等の情報発信を行っている。 ・本市の集客の柱となる主要な都市公園については、指定管理者が施設のホームページにおいて、情報発信を行っており、独自のイベント開催や集客施設の新設等で、来園者の増加を図っている。
担当部課	環境政策部公園管理課

推進 施策	《37》歴史的資産と一体となったみどりの積極的な活用の推進	拡充	重点施策
方針等	国指定の史跡となった猿島や千代ヶ崎砲台跡などの歴史的資産の活用を検討するとともに、それらと一体となったみどりを充実させる。		
目標	・歴史的資産を活かしたみどりの充実		
R1実績	・千代ヶ崎砲台跡での定期的な清掃活動により、周辺の自然環境と一体での指定文化財の適正管理を実施した。また、事前申し込みによる見学会を開催した。 ・猿島公園の維持管理を実施した。園路や階段およびベンチの修繕など、利用者の利便性向上を目的とした園内整備は、入園料を充当して実施した。 ・「Good Music Party in Sarushima」、「ONEPIECE ×横須賀」、「Sense Island」など、猿島公園での各種イベントの開催及び誘致を行った		
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。		
今後の 予定	・引き続き、千代ヶ崎砲台跡での定期清掃を実施する。令和2年度は整備工事のため見学会の開催を予定していないが、令和3年度の一般公開後は、史跡としての活用を推進する。 ・猿島公園内の維持管理および運営を継続するとともに、新たな活用と集客を目指したイベント等の開催を検討するほか、来園者増に対応できるトイレ増設を実施する。		
総括 H28～R1年度	・千代ヶ崎砲台跡においては、除草(平成29年度：年2回、平成30年度以降：通年)を行うことで、見学会を開催し、多くの見学者に史跡と自然を満喫していただいた。 ・猿島公園は、本市の重要な集客公園として、他部署と連携し、各種イベントの実施等で年々来園者は増加している。しかし、それに対応するため、トイレ等の設備の改修が急務であるが、予算の制約で当初の予定より遅れている。また、令和元年度の2度にわたる台風被害や経年劣化による崖崩れなど、対応すべき整備課題は多い。さらに、指定史跡の維持保存にかかる集客活用の弊害も懸念される。		
担当部課	環境政策部公園管理課、教育委員会教育総務部生涯学習課		

推進 施策	《38》横須賀エコツアーの推進	新規	重点施策
方針等	本市の魅力ある自然観光資源を守りながら身近にふれあうことができる「エコツアー」を推進する。		
目標	・エコツアーの実施 ・新たな実施地区の検討：走水低砲台跡、荒崎周辺		
R1実績	・エコツアーの実施（534回、延参加人数12,486人） ・「横須賀エコツアー連絡会議」を開催した。（4回） ・「横須賀エコツアーサポート協会」を開催し（総会1回、1回）、エコツアー実施団体への支援を実施した。（周知、ガイド向けの研修ほか） ・夏の小学生向けエコツアーを開催した。（7プログラム、36回、436人参加）		
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。		
今後の 予定	・引き続き、エコツアーの実施に向けた支援等を実施する。		
総括 H28～R1年度	・エコツアーが継続的に実施されるよう、実施団体へ必要な支援を行った。 ・新たな実施地区（長井・荒崎）を増やすとともに、海のプロプログラムの開催や、ターゲットを絞ったエコツアーの開催などに取り組んだ。		
担当部課	環境政策部自然環境共生課		

【大柱Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策	
中柱2 公共施設のみどりをつくる	

推進 施策	《39》【港湾】港湾緑地などの維持・整備の推進
方針等	横須賀港湾計画や港湾環境計画等に基づき、港湾緑地などの港湾施設整備や活用を推進するとともに、施設の整備・改修の際は、その施設の目的を優先しつつ、可能な場合は、自然環境にも配慮した施設づくりを進める。
目標	・新規整備 3カ所：（仮称）西浦賀みなと緑地0.7ha、（仮称）長浦西緑地0.1ha、（仮称）追浜地区海浜（干潟） ・適切な維持管理 ・整備、改修時における自然環境への配慮の検討
R1実績	・港湾緑地の適切な維持管理を行った。 - 港湾緑地：9カ所、11.1ha ・整備後の経過観察を、市民団体等の協力を得ながら実施した。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・経過観察として、市民団体等の協力を得ながら、地形変化や生物の生息状況等の調査を行う。 ・次年度以降の利活用に向けた検討及び調整を行う。
総括 H20～R1年度	・港湾緑地の適切な維持管理を実施した。 ・平成30年度に追浜地区での浅海域整備を実施し、次年度以降は整備後の経過観察を実施した。
担当部課	港湾部港湾総務課・港湾企画課・港湾建設課

推進 施策	《40》【道路】道路のみどりの維持と緑化の推進
方針等	道路整備時の街路樹等による植栽や、既存街路樹等の適切な維持管理に努めるとともに、枯死等により撤去される際は補植を検討していく。また、ポケットパークなどのオープンスペースの確保に努める。
目標	・街路樹の現状維持（補植の実施）：道路緑化（街路樹）の実績15,888本 ・道路植栽の適切な維持管理
R1実績	・街路樹剪定研修会に出席し、管理方法等を習得した。 ・台風15及び19号では、街路樹の倒木が多数発生し、幹や枝が折れるなどの被害も発生したため、災害対応を行った。 ・池田町及び三春町等に、ハナミズキを14本、シラカシ1本植栽した。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・道路利用者の安全を第一に考え、予算内で適切に維持管理を行う。 ・街路樹の現状維持及び緑化の推進を進める際、利用者の安全性の確保及び維持管理費用の増加の問題が発生することから、今後、当施策の見直しを行う。
総括 H20～R1年度	・街路樹の適切な管理を行っているが、樹木の成長とともに問題が発生している。 ※問題：幹の成長による歩道幅員の狭小化、剪定面積の増大による費用の増加、根の成長による路面隆起（利用者の歩行困難化）、台風時の倒木等発生 など ・令和元年度の街路樹の本数は、15,749本であり、目標値（15,888本）の99%以上を維持している。しかし、今後、維持管理のための予算の増加が見込めない中では、道路利用者の安全性を確保し、景観上良好な状態を維持することが可能な目標となるよう、施策の見直しを行う必要がある。
担当部課	土木部道路建設課・道路維持課

推進 施策	《41》【河川】河川環境の整備の推進
方針等	生物多様性の確保に配慮した河川の維持管理を行うとともに、河川施設の改修等の際は、流域全体を視野において、生物の生息・生育・繁殖並びに生態系の保全に配慮した河川となるような整備を推進する。
目標	・適切な維持管理 ・整備、改修時における生物多様性への配慮の検討
R1実績	・竹川他の河川沿いの管理用通路において透水性舗装を行い、荻野川の河床に多孔球型ブロックを設置した。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・生物多様性の確保に配慮した河川の維持管理を行うとともに、河川施設の改修等の際は、流域全体を視野において、生物の生息・生育・繁殖並びに生態系の保全に配慮した河川となるような整備を推進する。
総括 H28～R1年度	・河川施設等のパトロール時に、水生生物を確認できることから、生物多様性の確保に配慮した維持管理の一定の効果ができていると考えられる。
担当部課	土木部河川・傾斜地課

推進 施策	《42》公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドラインの適切な運用
	拡充 重点施策
方針等	「公共施設の緑化等ガイドライン」を適切に運用し、公共施設における積極的な緑化や適切な育成管理を行う。また、必要に応じて、ガイドラインの見直しを行う。
目標	・適切な運用
R1実績	「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」の適正な運用に向け、庁内掲示板により広く周知し、公共施設の緑化を推進した。 - 報告、調査、調整により、樹木550本、約1,358.5㎡のみどりが残った。 (報告件数：14課から25件) (詳細は、次ページの報告等一覧を参照)
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」の適正な運用を継続し、公共施設の緑化を推進する。
総括 H28～R1年度	「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」の適正な運用に向け、庁内掲示板により広く周知し、公共施設の緑化を推進した。 - 報告及び調査、調整により、みどりの保全に努めた。 - 実績：樹木本数947本（約3,199.3㎡）
担当部課	環境政策部自然環境共生課 ほか

【参考】令和元年度公共施設の緑化等ガイドライン報告等一覧

No.	施設種別	内容	調整内容	調査結果
1	学校	敷地外周にある塀の改修工事に伴う伐採 (アキニレ：高木 5 本)	なし (植栽スペースがないため)	—
2	都市公園等	土砂崩れ被害の災害復旧工事に伴う伐採 (行為面積 536 m ²)	なし (災害対応のため)	—
3	学校	枯死木の伐採、予防処置、近隣要望、老木化による 伐採 (高木 6 本、中木 1 本、低木 1 本)	なし (予防措置や近隣要望が理由な ため)	—
4	都市公園等	枯死木の伐採 (プラタナス：高木 1 本)	なし (枯損木処理のため)	—
5	その他	台風被害木の伐採 (高木 2 本)	なし (災害対応のため)	—
6	その他	台風被害木の伐採 (コニファー：中木 1 本)	なし (災害対応のため)	—
7	その他	台風被害木の伐採 (高木 2 本)	なし (災害対応のため)	—
8	その他	台風被害木の伐採 (スギ：高木 2 本)	なし (災害対応のため)	—
9	学校	道路拡張工事に伴う伐採と移植 (伐採_高木 4 本 移植_中木 20 本)	なし (移植を予定しているため)	—
10	都市公園等	土砂崩れ被害の災害復旧工事に伴う伐採 (行為面積 191.9 m ²)	なし (災害対応のため)	—
11	その他	給湯設備その他改修工事に伴う伐採 (高木 1 本、中木 5 本、低木 1 本)	なし (設備工事に伴う工事のため)	—
12	都市公園等	駐車場整備に伴う伐採 (マツ：中木 6 本)	なし (設備工事に伴う工事のため)	—
13	その他	台風被害木の伐採 (中木 1 本)	なし (災害対応のため))	—
14	都市公園等	台風被害木の伐採 (マツ、エノコ、サカ：高木 7 本、サカ：中木 1 本)	なし (災害対応のため)	—
15	その他	解体工事に伴う伐採 (中木 2 本)	なし (更地で引き渡しを行うため)	—
16	道路	道路新設に伴う伐採 (高木 14 本)	なし (植栽スペースがないため)	—

No.	施設種別	内容	調整内容	調査結果
17	道路	歩道のイベントスペース確保による改良舗装工事に伴う伐採と移植 (伐採_マデバシイ、オトナギ、アキレ：高木 30 本移植_レッド ヒン：中木 68 本、ツツジ：低木 216 本)	なし (移植を予定しているため)	—
18	下水施設等	台風被害木の伐採と補植 (伐採_高木 9 本、低木 6 本 補植_1 本)	なし (災害対応のため)	—
19	学校	台風被害木の伐採 (高木 77 本、中木 15 本)	なし (災害対応のため)	—
20	学校	枯死木の伐採 (アオギリ、サクラ：高木 4 本)	なし (枯損木処理のため)	—
21	都市公園等	台風被害木の伐採 (高木 96 本、中木 26 本、低木 55 本)	なし (災害対応のため)	—
22	都市公園等	台風被害木の伐採 (高木 72 本)	なし (災害対応のため)	—
23	保育園等	施設の新築に伴う伐採と植栽	なし (新規植栽を予定しているため)	—
24	都市公園等	防球ネット更新工事に伴う伐採と植栽 (伐採_ハミズキ：高木 3 本、カイヅカイブキ：中木 140 本、サツキツツジ：低木 198 本 植栽_カイヅカイブキ：中木 66 本、サツキツツジ：低木 138 本)	なし (新規植栽を予定しているため)	—
25	その他	法面保護のため (高木：2 本)	なし (予防措置のため)	—

【大柱Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策
中柱3 民有地のみどりをつくる

推進 施策	《43》土地利用調整関連条例（市）の適切な運用（緑化）
方針等	「適正な土地利用の調整に関する条例」（市）に基づき、土地利用時における計画敷地内の目に見える場所への緑化など景観に配慮した緑化やみどりと調和した土地利用となるよう調整を図る。
目標	・適切な指導の継続
R1実績	・「適正な土地利用の調整に関する条例」による開発行為等に対する緑化の指導を行った。（指導件数：51件）
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・継続して緑化指導を実施する。
総括 H28～R1年度	・「適正な土地利用の調整に関する条例」による開発行為等に対する緑化の指導を行った。（指導件数：延228件）
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《44》民有地緑化支援制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》	重点施策
方針等	「民有地緑化支援制度」を運用し、民有地内の目に見える場所への緑化に対し支援を行う。また、緑化施設整備計画認定制度における認定緑化施設に係る固定資産税の特例措置の廃止を受け、本市独自の制度として、民有地緑化支援事業との連携を図り、事業者に対して支援を行う。	
目標	・制度運用の継続	
R1実績	・民有地緑化支援制度を運用し、民有地における道路面の緑化（13件、295㎡）に対し、補助金（472千円）を交付した。[前年度比：5件減、86.34㎡減、502千円減] 【民有地緑化支援制度の実績】 ・道路面緑化：13件 295.00㎡ 472千円 ・駐車場緑化、屋上緑化、壁面緑化：実績なし	
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。	
今後の 予定	・引き続き、制度を運用する。 ・本制度をより多くの市民に利用していただけるよう、本制度の周知を図る。	
総括 H28～R1年度	・民有地緑化支援制度の運用では、民有地における道路面などの緑化（74件、2,811㎡）に対し、補助金（3,427千円）を交付した。 【実績（平成28～令和元年度）】 ・道路面緑化：71件 2,801㎡ 3,175千円（うち1件は駐車場緑化兼） ・駐車場緑化：3件 10㎡ 252千円 ・屋上緑化、壁面緑化：実績なし	
担当部課	環境政策部自然環境共生課	

推進 施策	《45》記念植樹の促進に向けた検討 新規
方針等	各種記念事業において、記念植樹の実施を検討するとともに、各家庭、事業所、公共施設等における記念植樹の促進に関して検討していく。 【補足説明】本施策は、緑化を推進するための手法として、今までにない新たな記念植樹の促進策を検討するものである。なお、既存の記念植樹の実態調査もあわせて行うこととする。
目標	・ 記念事業における植樹の実施に向けた検討 ・ 民有地における記念植樹の促進に向けた検討
R1実績	・ 実績なし。
取組状況	【未着手・検討予定】令和元年度は未着手だが、令和2年度以降、計画期間内に検討を進める。
今後の 予定	・ 本計画年度内に全庁的に記念植樹の実施需要に関する調査を行う。
総括 H28～R1年度	・ 担当者会議を実施し、本施策の実行の可能性及び課題等の共有を図った結果、植樹地の確保や植樹後の維持管理費用等を勘案すると、現行計画内での実施は困難であることが明確化した。
担当部課	環境政策部自然環境共生課 ほか

【大柱Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策
中柱 4 様々な法令や制度に基づき、みどりをつくる

推進 施策	《46》「緑化重点地区」の方針に基づく緑化推進
方針等	本市における「緑化重点地区」を市街化区域全域とする。＊本市の市街地は斜面緑地以外にみどりが少なく、積極的に緑化を推進する必要がある。そこで、市街化区域を「緑化重点地区」と定め、市民・NPO・事業者・行政が連携しながら、それぞれが主体的に緑化を進めていく。なお、継続して緑被率調査を行い、緑被の変化を把握し、重点的に緑化推進の必要があると判断した際には、本計画を見直し、それら地域を新たに緑化重点地区とする。 （緑化重点地区における緑化の方針）①市民・NPO・事業者・行政の役割分担あるいは協働による積極的な緑化を推進する。②市民・事業者は、敷地内の緑化に努める。③市は、市民・事業者の緑化を支援し、かつ、公共施設の緑化を推進する。
目標	・方針に基づく緑化推進
R1実績	・町内花壇を管理する自治会及び町内会（90団体）に対し、花苗等の配付を行うだけでなく、花植えの講習会（65団体, 106人参加）を開催した。 ・地域の花いっぱい事業を行った。 ※追浜中学校前・夏島貝塚通り：700㎡（ボランティア310人参加）， 久里浜地区：160㎡・19区画（ボランティア24人参加） ・市役所前公園花壇において、種から花苗を育て、維持管理活動を行った。（85㎡ボランティア82人） ・沢山小学校擁壁改修工事にて、イヌツゲ78本植栽した。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・引き続き、可能な範囲で緑化を推進する。 ・公共施設工事に伴い、緑化を推進する。
総括 H28～R1年度	・市民ボランティアの活動は安定しているが、高齢化が進み、若干の参加人数の減少がみられ始めていることから、今後の活動継続に懸念がある。 ・予算が労務及び資器材の増加に対応していないので、質と量の低下が発生している。
担当部課	環境政策部公園管理課、土木部道路建設課 ほか

推進 施策	《47》緑地協定制度の継続《みどりの基本条例関連》
方針等	土地利用時には、地区計画の導入とともに「緑地協定」の認可に向けた指導等を行い、土地利用における適切な緑化に向けた助言等を行う。また、既協定区域の住民参加を促し、協定の効果を確認しつつ、今後のあり方を検討していく。
目標	・新規認可に向けた指導の継続 ・既協定区域の継続：23区域、97.4ha
R1実績	・緑地協定地区の継続を図った。 ・市街地の良好なみどり環境を確保するため、住民間で締結する緑地の保全及び緑化に関する緑地協定の指導を行った。 ・新規緑地協定締結の実績なし。 ・緑地協定区域：24区域、98.3ha
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・継続して緑地協定の締結に向けた指導等を実施するとともに、緑地協定制度の効果を検証し、今後の制度運用のあり方を検討する。
総括 H28～R1年度	・緑地協定地区の継続を図った。 ・市街地の良好なみどり環境を確保するため、住民間で締結する緑地の保全及び緑化に関する緑地協定の指導を行った。 ・新規緑地協定締結：0件
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《48》都市緑地法に規定された緑化の推進に関する未運用制度導入の検討 《みどりの基本条例関連》 拡充 重点施策
方針等	「都市緑地法」に規定された緑化推進に関する制度の内、横須賀市において未運用の制度について導入の必要性を検討していく。
目標	・制度に関する情報収集 ・制度導入の必要性の検討
R1実績	・実績なし。
取組状況	【未着手・検討予定】令和元年度は未着手だが、令和2年度以降、計画期間内に検討を進める。
今後の 予定	・「みどりの基本条例」および「みどりの基本計画」に位置づけた施策を推進する中で、制度導入の必要性等を検討する。
総括 H28～R1年度	・制度の情報収集は行ったが、新たな制度の導入に向けた具体的な検討までは至っていない。
担当部課	環境政策部自然環境共生課 ほか

大柱【Ⅲ】みんなでみどりを保全・創出するための推進施策（No.49～60）

主な取り組み状況

●中柱ごとの進捗状況について

中柱1 みどりを次世代に引き継いでいく（6施策）

うち5施策は着実に実施しましたが、《54》みどりに関する顕彰制度設置に向けた検討については、目標を達成し、施策としての取り組みが完了しているため、未実施です。

中柱2 様々な主体との連携（2施策）

すべて従前から実施しており、着実に実施しました。

中柱3 みんなのみどりをみんなで守り、つくり、再生し、育てながら活かす（4施策）

すべて従前から実施しており、着実に実施しました。

●主な取り組み状況と今後について

- ・《49》継承の森における活動の推進では、継承の森において、自然とふれあえるイベントを実施しています。今後は、継続したイベント開催に加え、継承の森の理念や存在が広く市民等に浸透しているか把握等を行い、必要に応じて施策の見直しを行います。
- ・《56》産・学・官の連携によるプログラムの検討では、市民協働モデル事業「学区の自然を再発見、小学校向けの環境体験事業」において、環境活動団体と行政が実行委員会を組織し、「横須賀身近な自然を知るマップ」を活用しながら、各学区における体験的な環境学習を実施しました。令和2年度からは、市民協働モデル事業を事業化し、「学区の自然環境体験」事業として実施します。また、株式会社トライアングルと三浦学苑及び市との連携により、猿島公園の魅力をホームページで発信しました。
- ・《58》市民による花いっぱい運動の実施では、市民ボランティアによって、市役所前公園花壇の維持管理を行っています。今後も継続して実施し、市民協働による緑化の推進を行います。
- ・《59》自然環境活動団体の交流の促進と活動に関する情報発信の推進では、自然環境に係る活動団体が情報交換を行うための「自然環境活動団体交流会」を開催するとともに、市ホームページに自然環境活動団体のイベント情報を掲載しました。今後も、多くの市民が自然環境に関する活動に興味を持ち、活動参加者が増えるよう、情報発信を行っていきます。

【大柱Ⅲ】みんなでみどりを保全・創出するための推進施策
中柱１ みどりを次世代に引き継いでいく

推進 施策	《49》継承の森における活動の推進 新規 重点施策
方針等	みどりや自然を守り、育て、活かす活動や、大切にすることを意識を醸成し、それらの「活動」や「意識」を将来に向けて引き継いでいくための活動を推進する。
目標	・継承の森におけるイベントの実施
R1実績	・「田浦梅の里」「衣笠山公園」「光の丘水辺公園」の一部に設置された継承の森において、自然とふれあうことのできるイベントを実施した。 ・イベント実施数：10事業、延参加者数：2,469人
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・継続してイベントを実施し、みどりを大切にすることを意識を醸成し、将来に引き継いでいくための活動を推進する。
総括 H28～R1年度	・設置当初から年数を経たため、「継承の森」の理念や存在が広く市民等に浸透しているのか確認を行い、必要に応じて、当施策の見直しを行った方がよい。（目標の追加、または変更等）
担当部課	環境政策部公園管理課

推進 施策	《50》みどりの基金の充実に向けた新たな財源確保手法の検討・実施 重点施策
方針等	自然環境やみどりの保全のための「みどりの基金」の適切な活用と持続可能な運用に向け、財源確保のための手法を検討していく。
目標	・基金残高の確保（参考）平成26年度末残高：2.1億円 ・新たな財源確保に向けた検討
R1実績	・協力いただける企業の公園内自動販売機にステッカーを貼り、制度の周知を図った。 ・みどりのよこすかチャリティークリック協賛企業6社（7月以降は4社） ・基金積立金：1,400万円、基金取崩額：2,082万円、令和元年度決算後残高：16,828万円
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・みどりのよこすかチャリティークリック協賛企業数の増加を図る。
総括 H28～R1年度	・毎年、基金の取崩しを行い、基金残高が減少傾向にあることから、新たな財源を確保することが急務である。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《51》みどりに対する技術や知識を有する人材の活用と育成の推進 新規
方針等	官民間問わず、みどりに関する専門的な知識や技術を有する人材を活用するとともに、後継者の育成について検討していく。
目標	・里山に関する講習会の実施 ・人材活用や人づくり手法の検討 ・市職員の技術を向上させるための研修等の実施
R1実績	・人事異動に伴い、環境政策部に異動してきた職員を対象に、みどりに関する知識を習得し、業務に活かしてもらう目的の研修を行った。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・引き続き、人材の活用及び育成等を行っていく。
総括 H28～R1年度	・市職員の技術向上を研修等の開催によって図るだけでなく、専門的な知識や技術を有する人材を、適宜、活用した。
担当部課	環境政策部環境企画課・自然環境共生課・公園管理課 ほか

推進 施策	《52》自然に関する環境教育・環境学習の実施
方針等	自然に関する環境教育・環境学習を実施し、併せて人材育成を推進していく。
目標	・人材育成の推進
R1実績	・国で認定した環境カウンセラー等を環境教育指導者として登録し、希望する市立保育園や学校等に派遣した。前年度の派遣授業の実績をまとめた事例集を作成し、市内小中学校に配布した。 〔回数〕13回、延べ33人派遣、延べ598人受講 〔派遣授業の内容〕水環境、身近な自然、廃棄物などで、教室内による講座形式のほか、川の上流部での自然体験学習など ・市民、事業者、学校、行政等で構成する「環境教育・環境学習ネットワーク会議」を3回開催し、「相互交流を生かした人材育成講座」などの実施を検討した。 ・市内小中学生を対象とした「節電コンクール」を実施した。（応募数：119件）
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・環境教育指導者の派遣を、引き続き実施する。 ・「環境教育・環境学習ネットワーク会議」を3回開催する。 ・横須賀市地球温暖化対策地域協議会で、市内小中学生を対象に「節電コンクール」を実施する。
総括 H28～R1年度	・環境教育指導者の派遣等により、将来を担う子どもたちに、自然に関する環境教育及び学習の機会を創出している。 ・人材育成についても、積極的に推進している。
担当部課	環境政策部環境企画課・自然環境共生課、 教育委員会事務局教育総務部博物館運営課

推進 施策	《53》みどりを守り・つくり・育てるための啓発と活かすための情報発信の推進
	拡充 重点施策
方針等	あらゆる場におけるみどりに関する情報や、みどりの大切さに関する情報を発信し啓発活動を実施していく。
目標	・周知啓発の実施
R1実績	・民有地緑化支援制度等のパンフレットを配布するとともに、市庁舎等において、パネル展示を行った。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・必要に応じて、市ホームページを更新する。 ・各種パンフレットの配布や、市庁舎等におけるパネル展示等において、みどり及びみどりの大切さに関する情報を発信し、啓発活動を行う。
総括 H28～R1年度	・パンフレットの配布やパネル展等、市民及び事業者に対し、啓発活動を継続的に行っている。
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園管理課

推進 施策	《54》 みどりに関する顕彰制度設置に向けた検討 新規
方針等	みどりの愛護団体や自然環境の保全に貢献した方々を顕彰する制度について検討していく。
目標	・制度の検討
R1実績	・実績なし。
取組状況	【完了】目標が達成されたため、施策としての取り組みが終了した。
今後の 予定	・庁内で情報共有を行い、他の制度と比較検討をした結果、他の制度と類似・重複をしていることから、新たな顕彰制度の設置の必要性はないと、結論を得たため、予定なし。
総括 H28～R1年度	・担当者会議を実施し、情報共有等を図った。 ・本市においては、同様の顕彰制度は存在しないが、市民表彰制度等との整合性について議論し、他の制度の表彰と本顕彰制度との差異を確認した。
担当部課	環境政策部環境企画課・自然環境共生課、公園管理課　ほか

【大柱Ⅲ】 みんなでみどりを保全・創出するための推進施策
中柱 2 様々な主体との連携

推進 施策	《55》 県及び近隣自治体との広域的な連携の推進	新規	重点施策
方針等	みどりのネットワークの形成に貢献するため、県及び近隣市町等と生物多様性の確保やみどりに関する情報等を共有し、連携を図る。		
目標	・他自治体との連携の実施 ・三浦半島の自然環境の保全・活用に関する連携会議の実施 ・多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議への参加		
R1実績	・「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」に参加し、広域的な交流の場づくりと、緑地保全活動の仕組みづくりについて検討及び協力をした。 ・三浦半島の自然環境の保全・活用に関する連携会議は未開催。		
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。		
今後の 予定	・引き続き、定期的に「三浦半島の自然環境の保全・活用に関する連携会議」の開催及び「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」へ参加し、各市町と連携して、みどりを保全・活用する施策を検討する。		
総括 H28～R1年度	・各種会議等に参加・協力し、各自治体と情報を共有し、連携を図った。		
担当部課	環境政策部自然環境共生課		

推進 施策	《56》産・学・官の連携によるプログラムの検討 新規
方針等	企業や学校等と連携して、みどりや自然に関する新たなプログラム及び調査の実施に向け検討していく。
目標	・企業や学校等との連携に関する検討
R1実績	・市民協働モデル事業「学区の自然を再発見、小学校向けの環境体験事業」において、環境活動団体と行政が実行委員会を組織し、『横須賀身近な自然を知るマップ』を活用しながら、各学区における体験的な環境学習を実施した。（3年目最終年度） 【実績】学校数：8校（長井、荻野、衣笠、大津、沢山、岩戸、田浦、田戸） 延クラス数：57クラス 延児童数：1,502人 ・市民協働モデル事業「外来生物バスターズモデル事業」において、環境団体と行政が実行委員会を組織し、外来生物の駆除活動を行うなかで、他団体等と連携した駆除イベントを実施した。（2年目） 【実績】駆除作業：16回（10か所、約9種） 駆除イベントの開催：6回 啓発マニュアルの作成：9種 ・株式会社トライアングル・三浦学苑、市との連携により、猿島の魅力をホームページ上で発信した。三浦学苑は4期生10名が加入し、継続的な活動が行われている。（猿島公園における大掃除イベントについては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。）
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・市民協働モデル事業「学区の自然を再発見、小学校向けの環境体験事業」を事業化し、「学区の自然環境体験」として実施する。（令和2年度開始） ・引き続き、市民協働モデル事業「外来生物バスターズモデル事業」を実施し、今後の施策展開について、検討する。 ・引き続き、株式会社トライアングルは渡船料の免除とホームページの管理、三浦学苑の生徒は現地取材と記事の投稿、市は入園料の減免を行う。
総括 H28～R1年度	・市民協働モデル事業「学区の自然を再発見、小学校向けの環境体験事業」を事業化した。 ・株式会社トライアングルや三浦学苑、市との連携により、猿島の魅力をホームページ上で発信した。三浦学苑は毎年新入生が加入しており、継続的に猿島の魅力を発信していく活動となっている。また、現地の大会掃除イベントの開催等、活動の場を広げている。
担当部課	環境政策部環境企画課・自然環境共生課・公園管理課

【大柱Ⅲ】みんなでみどりを保全・創出するための推進施策
中柱3 みんなのみどりをみんなで守り、つくり、再生し、育てながら活かす

推進 施策	《57》みどりの積極的な活用の推進
方針等	交流の拠点となる公園だけではなく、様々なみどりを積極的に活用するため、各施設の整備や維持・管理に努め、海や丘陵や街なかに点在するそれぞれのみどりを巡ることができるような回遊性の向上についても検討していく。
目標	・様々なみどりの積極的な活用
R1実績	・既存公園（猿島公園、くりはま花の国、しょうぶ園等）において、適切な維持管理を行い、自然とふれあうことができるみどりとしての活用等を図った。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・みどりを積極的に活用する施設が公園であることから、引き続き、公園の維持管理を適切に行い、イベントを開催する。 ・市内の各施設管理者や民間企業等とも連携し、公園拠点による利活用拡大について検討する。
総括 H28～R1年度	・市内に点在するみどりへの回遊性の向上については、未検討であるが、交流拠点となる公園の維持管理に努め、園内のみどりを活用したイベントを開催している。
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園管理課 ほか

推進 施策	《58》市民による花いっぱい運動の実施
方針等	ボランティアによる「花いっぱい運動」による活動を推進するとともに、花づくり講習会等を実施する。
目標	・協働による緑化の推進
R1実績	・市役所前公園花壇（85㎡）に、花のボランティアが、しょうぶ園で種から育てた四季折々の花苗を植え付け、維持管理する充実した活動を行った。 （通年活動、参加人数：82人）
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・継続して、市役所前公園の花壇等において、花いっぱい事業を推進する。
総括 H28～R1年	・市民ボランティアの活動は安定しているが、高齢化が進み、若干の参加人数の減少がみられ始めていることから、今後の活動継続に懸念がある。
担当部課	環境政策部公園管理課

推進 施策	《59》自然環境活動団体の交流の促進と活動に関する情報発信の推進
	新規 重点施策
方針等	活動団体間の意見・情報交換を行う場を設けるとともに、団体間の活動報告の場を通じ、団体間や活動の連携を図る。さらに、多くの市民が自然環境に関する活動に興味を持ち、活動参加者が増えるよう、活動内容等の情報発信を行う。
目標	・自然環境活動団体交流会の開催 ・団体活動に関する情報発信
R1実績	・自然環境に係る活動団体が情報交換を行うための「自然環境活動団体交流会」を、開催した。（1回） ・市ホームページに自然環境活動団体のイベント情報を掲載した。 ・自然環境講演会「よこすかの植物たち」を開催した。（参加者数：56人）
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・引き続き「自然環境活動団体交流会」や「自然環境講演会」を開催する。
総括 H28～R1年度	・自然環境活動団体の交流の場を創出し、情報交換及び活動の連携が行われた。 ・イベント等の団体活動の情報発信を行い、市民が自然環境に関する活動に興味を持つよう図った。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《60》市民・NP0・事業者・行政の役割分担あるいは連携による みどりの保全・創出の推進
方針等	各主体がみどりの保全・創出に向けた積極的な取り組みを推進させることとあわせ、協働・連携を図る。さらに、その活動資金の確保や手法を検討し、可能なものから実施していく。特に公園などの維持・管理においては、市民や各種団体への委託や行政との協働による取り組みを推進し、事業者などの民間活力の導入を図る。さらに事業者の社会貢献による緑地保全・緑化活動推進のための情報収集を行い推進していく。
目標	・協働による緑化の推進
R1実績	・ボランティア団体等による道路用地内の清掃や除草、街路樹の剪定等を行った。 ・町内会等の協力を得て、公園の清掃や除草等を行った。 【実績】公園清掃報奨金制度：304公園190団体 まちかど里親制度（公園）：29公園25団体
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・引き続き、ボランティア団体等の協力を得て、道路（清掃、除草、街路樹の剪定等）及び公園の維持管理を行う。
総括 H28～R1年度	・公園清掃については例年制度を周知しているが、実施箇所数については減少傾向にあり、まちかど里親制度とともに、既存の実施団体が高齢化しているため、市民協働による事業としては、担い手の確保が課題である。
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園管理課、土木部道路維持課

横須賀市みどりの基本計画
令和元年度（2019 年度）年次報告書

発行年月 令和3年（2021年）3月
編集・発行 横須賀市環境政策部自然環境共生課
〒238-8550 横須賀市小川町11番地
電話 046-822-9553 FAX 046-821-1523
Email ne-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp
ホームページ <http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4115/sizen.html>